

大規模災害に備えオストメイト用装具の預かりを開始します

千葉市では、地震等の大規模災害に備え、6月よりオストメイト用装具預かり事業を開始しますので、お知らせします。

1 事業の目的

地震等の大規模災害時において、自宅の倒壊等により、オストメイト（人工肛門、人工膀胱の造設者）が、普段から備蓄しているストマ装具を使用できなくなることが想定されることから、オストメイトが日常的に使用しているストマ装具を千葉市が預かり、保管することで、災害時においても、オストメイトが安心して日常生活を送れるようにします。

2 受付開始日

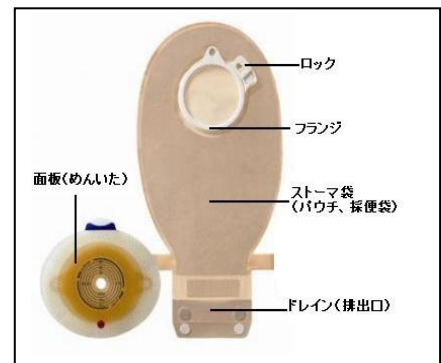
平成30年6月1日（金）

3 対象者

千葉市に居住し、日常的にストマ装具を使用している方で、原則として、身体障害者手帳を所持する方。

4 保管場所

お住まいの区の保健福祉センター高齢障害支援課



ストマ装具の例

5 保管期限

受付時期に応じた個別の保管期限の設定は行わず、初回の保管期限は、一律平成32年9月30日までとなります（平成32年10月以降は2年ごとに交換が必要となります）。

6 保管までの流れ

希望者は、概ね1週間分のストマ装具及び付属品（いずれも、使用期限が上記の保管期限よりも先のもの）を、A4サイズまでの大きさの密閉できる透明のビニール袋（例 マチ付きのクリヤーケース）に入れ、保管依頼書（各区の保健福祉センター高齢障害支援課に備え付けのほか、市のホームページからもダウンロード可）及び身体障害者手帳とともに、お住まいの区の保健福祉センター高齢障害支援課へ持参します。

7 災害時におけるストマ装具の返却

身体障害者手帳又は本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を、ストマ装具を預けた区の保健福祉センター高齢障害支援課に提示した上で、自身のストマ装具を受け取ります。

8 周知方法等

市政だより6月号及び市ホームページに掲載
市ホームページ

【URL】<http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/jiritsu/sutomasouguazukari/sutomasouguazukari.html>